

○動物の愛護及び管理に関する法律（昭和四十八年法律第五号）（抄）

（犬及び猫の引取り）

第三十五条 都道府県等（都道府県及び指定都市、地方自治法第二百五十二条の二十二第一項の中核市（以下「中核市」という。）その他政令で定める市（特別区を含む。以下同じ。）をいう。以下同じ。）は、犬又は猫の引取りをその所有者から求められたときは、これを引き取らなければならない。ただし、犬猫等販売業者から引取りを求められた場合その他の第七条第四項の規定の趣旨に照らして引取りを求める相当の事由がないと認められる場合として環境省令で定める場合には、その引取りを拒否することができる。

2 （略）

3 （略）

4 （略）

5 （略）

6 （略）

7 （略）

8 （略）

（平一一法八七・一部改正、平一一法二二一・旧第七条繰下・一部改正、平一一法一六〇（平一一法二二一）・一部改正、平一七法六八・旧第十八条繰下・一部改正、平二四法七九・令元法三九・一部改正）

○横浜市動物の愛護及び管理に関する条例（平成18年3月横浜市条例第17号）（抄）

（手数料）

第19条 次の各号に掲げる者は、当該各号に定める額（第4号及び第5号にあっては、これらの号に定める額の範囲内において規則で定める額）の手数料を納付しなければならない。

(1) (略)

(2) (略)

(3) (略)

(4) (略)

(5) 法第35条第1項本文の規定により犬又は猫の引取りを求める者
犬又は猫の引取り手数料 1頭又は1匹につき 4,000円

(6) (略)

2 (略)

3 (略)

4 市長は、公益上必要があると認めるとき、又は災害その他特別の理由があると認めるときは、手数料を減免することができる。

（平22条例52・平25条例42・一部改正）

○横浜市動物の愛護及び管理に関する条例施行規則（昭和52年1月25日横浜市規則第5号）（抄）

（引取り又は返還の申請等）

第11条 法第35条第1項本文の規定により犬又は猫の引取りを求めようとする者は、飼い犬・飼い猫引取り申請書（第12号様式の2）を保健所長に提出しなければならない。

2 （略）

3 （略）

4 （略）

5 （略）

（平12規則156・一部改正、平13規則42・旧第20条繰下・一部改正、平18規則93・旧第25条繰上・一部改正、平19規則37・平23規則24・平25規則72・一部改正）

（手数料）

第14条 条例第19条第1項に規定する規則で定める手数料の額は、次のとおりとする。

(1) （略）

(2) 犬又はねこの引取り手数料

ア 生後91日以上の犬又はねこ 1頭又は1匹につき 4,000円

イ 生後91日未満の犬又はねこ 1頭又は1匹につき 1,000円

（平22規則73・全改、平23規則24・一部改正）

飼い犬・飼い猫引取り申請書

年 月 日

(申請先)

横浜市保健所長

申請者 住所(郵便番号)

氏名

(電話)

(法人の場合は、名
称・代表者の氏名)

(犬
猫) の引取りを求めたいので、横浜市動物の愛護及び管理に関する条例施行規則第11条第1項の規定により、
次のとおり申請します。

引 取 動 物	動物種	種類	年齢等	性別	呼び名	毛色	不妊 去勢	マイクロ チップ装着	※備考(犬は 鑑札番号)
	犬・猫		歳・箇月・日	オス・メス			済・未	済・未	
	犬・猫		歳・箇月・日	オス・メス			済・未	済・未	
	犬・猫		歳・箇月・日	オス・メス			済・未	済・未	
	犬・猫		歳・箇月・日	オス・メス			済・未	済・未	
	犬・猫		歳・箇月・日	オス・メス			済・未	済・未	
申請理由		<input type="checkbox"/> 転居 <input type="checkbox"/> 近所からの苦情 <input type="checkbox"/> 引取動物の病気・老齢 <input type="checkbox"/> 増え過ぎ <input type="checkbox"/> 飼い主の病気・死亡等 <input type="checkbox"/> 集合住宅での飼育禁止 <input type="checkbox"/> その他(具体的に：)							
申請以前に行った譲渡活動		<input type="checkbox"/> 親族への譲渡 <input type="checkbox"/> 動物病院への相談(動物病院名：) <input type="checkbox"/> 知人への譲渡 <input type="checkbox"/> 動物愛護団体等への相談(団体等名：) <input type="checkbox"/> その他(具体的に：)							
これまでの引取申請回数			<input type="checkbox"/> 今回が初めて <input type="checkbox"/> 今回が()回目						
2週間以内に人をかみましたか(犬の場合のみ)。					<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(いつ頃：)				
引取動物の健康状態(治療状況等)									
※引取動物の数		<input type="checkbox"/> 生後91日以上： 頭・匹 <input type="checkbox"/> 生後91日未満： 頭・匹							
※備考									

- (注意) 1 生後1年以上は年齢、91日以上1年未満は月齢、91日未満は日齢を記入してください。
 2 該当する□にレを記入してください。
 3 本人が確認できる公の証明書(住民票、運転免許証、健康保険証等)を提示してください。
 4 ※印欄は、記入しないでください。
 5 この申請書は、福祉保健センターに提出してください。